4 教育研究組織

進捗状況報告

本学部が運営する法職課程講座では、毎年、運営に協力していただいているＯＢ弁護士、司法書士と懇談の機会を設け、法学部教育のあり方や法学部生の現状等について、意見を伺ってきているところであるが、2006年度から本学部卒業の法曹との懇談会を別に開催しており、学部教育の問題点、あり方等についての意見を聴取している。そこで出された意見をもとに、ＯＢ法曹に授業を担当していただき、学生の法曹志向を高める機会としている。

学内第三者評価

ロースクール設置後の法学部の教育組織の適切さ・妥当性については、項目６および11で述べられていることから判断して、多くの課題が解決されているか、あるいは解決の方向に向かっており、評価できる。目標にあげられている、外部からの意見・評価・提言を聴取する仕組みに関しては、法職課程講座において従来からすでに実施されているが、それに加えて、2006年度から法曹ＯＢとも懇談会を始めており、教育研究組織の妥当性の検証に取り組んでいることは評価できる。この仕組みをさらに拡充・発展させることを期待する。また、新しく始まる経済学部との連携コースについても、その進展を期待する。